

平成 26 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 27 年 3 月 27 日（金）午前 10 時 00 分～午前 10 時 50 分

○場所

尾西庁舎 1 階 会議室

○議題

- (1) 平成 27 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、同副主監、同主査

(午前 10 時 00 分開会)

【尾西事務所長】

皆さま、本日はたいへんお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度第 4 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、10 名のところ現在 9 名ご出席いただいております。会議の要件を満たしておりますのでご報告させていただきます。まず最初に、市民憲章の唱和をお願いいたします。

では、先導を吉田会長さんをお願いいたします。恐れ入りますが、皆さまご起立願います。

【吉田会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、中野市長よりごあいさつ申し上げます。

【中野市長】

皆さんおはようございます。今日は尾西地域審議会ということで大変お忙しい中、吉田会長はじめ皆さまがたにお集まりいただき本当にありがとうございます。ちょうど合併して10年ということで、今回3月議会のほうで平成27年度の予算案を審議していただいておりますが、その中身といたしましては、合併総仕上げということで合併特例債ですね、国から応援してもらえるローンがつかえる最終年度でございますので新市建設計画に盛り込まれたいろんな事業が総仕上げということで新年度予算に入っております。

総仕上げ予算ということですのでけれども、予算はお金をつかってこれからプロジェクトをはじめますというだけですので、この地域の尾西庁舎北館であったり、文化会館であったり市民会館の改修であったりいろんなことをどういう形でやっていくか、また、合併計画とは離れますけど、尾西グリーンプラザはどうするのか、濃尾大橋だけでなく新濃尾大橋ということで道路もあります。本当に一宮市が合併して一体感をもって38万6千の都市として元気に活力あるまちにしていくためには、この旧尾西地域の元気も本当に欠かせないと思っております。

今日は審議会の皆さまがたの忌憚のない意見を伺いながら市としてしっかりと舵取りを行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございます。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さま改めましておはようございます。本日平成26年度第4回尾西地域審議会を開催しましたところ委員の皆さまには何かとお忙しいところご出席いただきありがとうございます。また中野市長さんには大変忙しいところ出席いただきましてありがとうございました。今日の審議会の議題については、すでに連絡させていただきました「平成27年度予算概要について」を説明していただきます。これが、30分ぐらいかかるとは思いますが、その残った分は皆さんフリートークをしたいと思います。概ね11時に終わりたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

通常でしたらこれから議事に入っていきますけど、今回、市長さんと初めてお会いするかたもみえますので自己紹介という形でお願いしたいと思います。

「自 己 紹 介」

(中島委員、入場)

それでは、議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課副主監】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。議題 1 番「平成 27 年度予算概要について」を議題といたします。事務局より説明してください。

【尾西事務所長】

それでは、3 月定例会で承認されました当初予算の概要について、説明させていただきます。資料の平成 27 年度当初予算の概要をご覧ください。

1 当初予算編成の基本的な考え方の下段の「また」に続く部分ですが、本予算は予算編成時期の 2 月 1 日に市長選挙が執行されたことに伴い骨格予算となりました。政策的経費は極力組み込まず、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費のほか、一般的に年間を通じて必要な経常的経費を中心に計上しましたが、投資的経費についても継続的に実施している事業、毎年経常的に行っている生活関連工事や諸施設の改修費・修繕費などについては予算措置しております。

1 枚はねていただいて 2 ページの中断の歳出の部分ですが、総務費で新庁舎建設事業費などにより 11 億 7,000 万円余の増、衛生費でゴミ焼却施設基幹的設備改良工事請負費などにより 22 億 9,000 万円余の増、消防費で緊急通信指令システム部分更新委託料、消防救急デジタル無線設備整備委託料などにより 11 億 9,000 万円余の増、教育費で（仮称）木曾川文化会館建設工事請負費、尾西市民会館改修工事請負費などにより 14 億 6,000 万円余の増となっています。

その結果、一般会計の予算規模は、1,104 億 5,000 万円となり、前年度対比では、50 億 700 万円、率にしまして 4.7%の増となりました。

今年の事業について、まずご説明させていただきまして、その後、財政状況についても触れたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2 の「特に重点を置いた事業」について主なものや尾西地域に関係するものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から 1 つめの○、大規模災害時に備え、避難行動要支援者名簿の整備につきましては、災害対策基本法の改正により義務付けられました避難行動要支援者の名簿整備を行います。名簿を作成し、民生委員や町会長などの避難支援等関係者に配布します。

その 5 つ下の○、医療型障害児入所施設建設に対する補助の実施につきましては、

社会福祉法人杏嶺会が尾西記念病院西側駐車場敷地内に建設する障害児入所施設に対し補助します。建物は鉄骨造り 4 階建て延べ床面積 8,064 m²で、開所予定は平成 28 年 3 月、定員 120 名です。

3 ページの上から 5 つめの○、「子育て世帯臨時特例給付金」の給付の継続につきましては、平成 26 年度に続き消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して給付金を支給します。対象児童は 55,000 人ほどで給付金額は 1 人 3,000 円です。

(2) 自然と共生する快適なまちづくりの最初の○、深夜巡回パトロール及び防犯カメラ設置補助の継続につきましては、犯罪多発地域における深夜巡回パトロール業務を継続するとともに、町内会が設置する防犯カメラや防犯灯への補助金制度を継続することで、より安全・安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図ります。

1 枚はねていただいて 4 ページの 2 つめの○、ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の継続につきましては、ごみ焼却施設は建設から約 16 年が経過し老朽化が進んでいるため、平成 26 年度から引き続き、平成 29 年度までの 4 年間をかけて改良工事を行い施設の長寿命化を図っていきます。

その下の○、の後段部分、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進につきましては、浸水被害の軽減を進めるため、日光川沿の小信ポンプ場西隣にあります地下式の小信調整池の増設事業などの浸水対策事業を実施します。これにより、起高等学校周辺の出水被害の軽減を図ってまいります。

5 つ下の○、韮江緑地公園整備に係る測量・実施設計委託の実施につきましては、木曾川乱流時代の河道跡である韮江池を保全・再生するため、測量・実施設計を行います。

5 ページの (3) たくましい産業が躍動するまちづくり、上から 3 つめの○、「第 60 回おりもの感謝祭一宮七夕まつり」の実施につきましては、日本三大七夕まつりと称される一宮七夕まつりは、今年で第 60 回の節目を数えることとなり、事業内容の充実を図ります。

その 4 つ下の○、競輪場跡地の活用に係る提案・募集の実施につきましては、平成 25 年度末の本場開催廃止以降、場外車券の発売のみを継続してまいりました競輪事業につきましては、平成 27 年度以降は、一宮市に代わって名古屋競輪組合が一宮競輪場を借り上げて場外車券の発売をいたします。

競輪場跡地の活用については、一宮競輪場跡地利用検討委員会の答申を踏まえ、提案・募集などの手続を進めます。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの二つ目の○、屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施につきましては、平成 26 年度から施工している、小中学校のつり天井のある屋内運動場などの非構造部材の耐震化工事を平成 27 年度も引き続き行います。尾西地域の中では尾西第一中学校、第三中学校の武道場を改修します。

2 つ下の○、中学生海外派遣について、学校推薦による生徒に加えて、公募による選定の実施につきましては、イタリアへの派遣を継続するとともに、派遣生徒をこれまでの学校推薦各校 1 名の 19 名に加え、5 名の公募を行います。

2つ下の○、(仮称)木曾川文化会館の建設につきましては、平成 28 年度の開館に向けて 292 席を有するホール棟の建設工事を進めます。

その下の○、尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施につきましては、耐震補強、客席改修、便所改修、屋上防水工事等を平成 26、27 年度の継続事業として行います。

一番下の○、国の登録文化財の尾西歴史民俗資料館別館林家住宅の耐震診断を実施します。

1枚はねていただき 6 ページの (5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 2 つめの○、新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進につきましては、全市的な一体性の強化と都市の利便性の向上を図るため、引き続き新一宮尾西線の西への延伸を図るとともに、交差する木曾川玉野線の整備を進めます。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つめの○、「地域づくり協議会」の発足につきましては、平成 27 年度に神山・富士・大和町の 3 連区が加わることで、20 連区で活動が展開されることとなります。市内全域の導入を目指し、引き続き未設置の連区への働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図ることにより、明るく住みやすいまちづくりに努めます。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 1 つめの○、社会保障・税番号制度の事業開始に向けたシステム整備の実施につきましては、平成 27 年 10 月に個人番号の付番・通知が行われ、平成 28 年 1 月から市窓口で個人番号カードが交付され、平成 29 年 7 月からいよいよ行政機関相互の情報連携が始まることに照準を合わせ、引き続きシステムの整備を進めます。

2つ下の○、コンビニエンスストアでの住民票などの交付事業の継続につきましては、住民基本台帳カードは、個人番号カードに切り替わることとなりますが、利便性の高いコンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明書などの交付サービスを引き続き行うことにより、個人番号カードの普及と利用促進を図ります。

続きまして、8・9 ページをお願いします。3 の「一般会計当初予算の推移」歳入です。平成 27 年度当初予算を平成 26 年度と比較しながら説明します。

棒グラフの下の項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は 475 億円を計上し、昨年度と比較して 8 億円、1.7%の増となっています。その主な要因は、景気回復による所得の伸びなどにより市民税を前年度比で 7 億 9,000 万円の増と見込んだことによるものであります。

一つ飛びまして、地方消費税につきましては、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げの影響の通年化により 20 億円の増額となっております。

その上の国・県支出金が平成 27 年度では臨時福祉給付金給付事業などを実施しなくなったことにより前年度比で減となりました。

市債は、ごみ焼却施設改良事業や小中学校耐震化事業の増、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業など合併特例事業の増などにより全体で 38 億 7,000 万円余の大幅な増となっています。

次に 10・11 ページの歳出を説明します。性質別の歳出となっています。歳入と同様、棒グラフの下の項目から上へ順に説明します。

人件費は、保育士の増員などで 6 億 3,000 万円の増額となっています。

扶助費は、障害者の給付費の増や保育単価のアップなどで 8 億 2,000 万円の増額となっております。

公債費は、高額なものの償還が終わったことにより 4 億 9,000 万円の減額となっています。

物件費は、6 億 1,000 万円の増額となっています。主な要因は、個人番号カード発行経費などによるものです。

補助費等は、24 億 7,000 万円の減額となっていますが、臨時福祉給付金の終了が主な要因です。

投資的経費は、大きく 56 億 1,000 万円の増額となりました。新庁舎建設費、ごみ焼却施設改修工事費、緊急通信指令システム・消防救急デジタル無線委託料、(仮称)木曾川文化会館建設工事費、尾西市民会館改修工事費などの増が主な要因です。

繰出金は、1 億 6,000 万円の増額となっています。介護保険事業への繰出が増加したことが主な要因です。

次に、12・13 ページをお願いします。4 の「一般会計基金の推移」です。昨年度より全体で 10 億 5,000 万円基金が減少し、81 億 3,000 万円となっています。下から 2 つめの公共施設整備等基金から光明寺公園球技場改修工事に 2 億円充当します。

その上の地域振興基金から、尾西市民会館改修工事・木曾川文化会館建設工事に 3 億 2,000 万円充当します。

その 2 つ上の庁舎建設基金から 3 億 4,000 万円を新庁舎周辺整備工事に充当します。

14 ページをお願いします。「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に 15 ページの「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明します。

市債年度末残高の折れ線グラフは、上に位置する折れ線が市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっています。まず、臨時財政対策債とは、左の 14 ページの表外に説明がありますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金させ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置されるものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや、国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示しました。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの間、差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策を除く下の折れ線グラフは、平成 23 年度まで年々減少していましたが、24・25 年度は i ビルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇しました。以降平成 27 年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債残高も平成 27 年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでいます。

次に下の棒グラフですが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額、下がそれ以外の借入額となっています。右側は公債費すなわち償還額となっており、上が利子、下が元金となっています。

平成 27 年度は、臨時財政対策債の大幅な減があるものの、合併特例事業の増などにより全体で 33 億 4,000 万円余の大幅な増加となっています。

14 ページの「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成 12 年度から 27 年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものです。臨時財政対策債が平成 13 年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思います。

以上で平成 27 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただ今、所長から平成 27 年度予算概要について説明がありました。このことについて、何かご質問がありましたらご発言をして下さい。

【青木委員】

2 ページのところの特に重点をおいた事業の中の、今の説明では無かったけれども、2 点。療育サポート事業における人員体制の強化、その下の障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの増員など、ここのところ詳しくお伺いしたい。

【尾西事務所長】

詳しいところまではよく分からないです。申し訳ありません。体制を強化していくことで、私、委員会のほうで少し話しを聞いておりましたけれど、また詳しいことは後日ご説明させていただきます。この 2 点ですね。わかりました。

【吉田会長】

他によろしいでしょうか。

ないようでありますので、議題 2 番「その他」に移らせていただきます。

所長何かありますか。

【尾西事務所長】

その前に私のほうから補足をさせていただきます。

この前、会長と事前に打合せした時に質問がございましたので。

防犯カメラの補助制度は平成 23 年度から行っております。23、24、25、26、27 ですから来年で 5 年目になるわけですが、町内会が実施します防犯カメラの設置に対しての補助ということになりますので、当初は 100 万円までで 1/2 の補助ということで 50 万円の補助をしましょうという制度が 23 年度ございましたが、やはり好評ですので 24 年度からは倍にしまして、200 万円まで、そして 1/2 の補助で 100 万円まで補助しましょうと。200 万円までの事業について半額補助しましょうというようなことでそれ以来ずっと行っております。当初は特に富士連区のほうですね。そちらのほうがたくさんカメラの設置をしております、その後だんだん広がってまいりまして、実は平成 26

年度は 22 町内、全部で 92 基設置しております。今までで 173 台市内に防犯カメラを現在設置しております。ちなみに尾西地域の中ではまだ設置はございません。

【橋本委員】

ちょうどその件で今日お聞きしようと思っておりました。今晚、私のほうの役員
の交代式をやるものですから、その防犯カメラについてはぜひぜひ。1 基どれ
くらいかかるのですか。

【尾西事務所長】

当初は高かったですけれども、今みてみますとだいたい平均しますと 1 つ 10
万から 15 万円ぐらい。それを何基やるかによって値段が違いますけれど、ある
町内が 8 基設置して、ここはちょっと高かったですけれど 200 万かかったところ
もあります。

【橋本委員】

そうですか。あれは防犯には本当に役立つ。よくマスコミなんかでできますが、
防犯カメラに犯人の映像が映ってどうか見ているものですから。ぜひ欲しいな
と思って。

【尾西事務所長】

町内会が？

【橋本委員】

町内会です。もちろん、もちろん。

【尾西事務所長】

そうでしたらよろしいです。

【橋本委員】

個人ではありません。

【尾西事務所長】

実はこの制度は 1 年だけではありませんので、3 年間まで連続して申請できま
す。例えば、今年整備して、来年も整備して、その次も整備していきますと、
それぞれ 1/2 まで 100 万円まで補助がでます。ただし、半分町内でもつこと
になりますので、あと維持費がかかります。電気代とか常時映すことになりま
すので。

【橋本委員】

あれは本当に必要なことだからね。これからますます。

【尾西事務所長】

今少しご紹介がありましたので。

【橋本委員】

詳しいことはどこへ聞けばよろしいか。

【尾西事務所長】

窓口は地域ふれあい課です。

【橋本委員】

地域ふれあい課かね。

【尾西事務所長】

一宮庁舎にございますので、町内会の補助のまとめをしておりますので、そちらのほうで。

【橋本委員】

そうやね。わかりました。すみません。

【吉田会長】

いいですね。

【橋本委員】

いいと思う。

【中島委員】

私のほうも近所に公園がありましてね、夕方になると若坊や達かね。警察にはしょっちゅう言っているけれども見廻りをお願いしますと。たばこを吸ってよからぬことを。

【橋本委員】

お宮やああいうところでは高校生か中学生ぐらいかね。たばこ吸って遊んでいるね。これは犯罪に繋がりますわ。

【尾西事務所長】

それでは、私のほうから議題 2 の「その他」についてご報告申し上げます。

昨年 1 2 月に開催しました第 3 回尾西地域審議会において臼井委員さんから新市建設計画の進捗状況の報告の中で「上水道配水管事業、及び管網整備事業(尾西・木曾川地区)について、この事業はいつ完了するのか。また計画を持って進めているのか。」というご質問がありました件についてご報告いたします。

上水道整備課に確認をとりましたところ、上水道配水管事業の事業内容は、排水管の耐震化となっており、平成 22 年度から平成 31 年度までの耐震化計画では、耐震化する塩ビ管が 108.9km と見込んでいます。計画最終年である平成 31 年度末での進捗率は 60%程度を見込んでおり、完了は平成 38 年度頃を予定しています。

また、管網整備事業(尾西・木曾川地区)の事業内容は、老朽管の布設替えとなっており、耐用年数 40 年を超えた配水管を更新していく事業です。平成 22 年度から平成 31 年度までの計画では、配水管総延長に対し、耐用年数を超えた配水管延長の割合を市全体で 25%以下とする、という目標を設定し管理しています。平成 25 年度末ではこの率が 10.7%となっており、目標値より低い状況(好ましい状況)ではありますが、昭和 50 年代に整備した配水管が非常に多く、まもなく、この昭和 50 年代に整備した配水管が耐用年数の 40 年を超えることとなってくるため、目標値を高く設定しています。ということでございました。お聞きしたところではそういうことでございます。

【臼井委員】

そうですか。だいたいの話ですね。31 年度ですかこれで 60%ぐらい、38 年度で最終だそうですね。地震も多く、やはり上水道というのは市民の生命にかかる問題だから、早めていただきたい。そういうお願いをしたいと思います。

【吉田会長】

よろしいですか。

【中野市長】

この前、震度 4 の地震があったばかりですから。10 年ぶりみたいですね。10 年間なかったそうですね。震度 4 を超える地震は。

【吉田会長】

その他、事務局何かありますか。

【尾西事務所長】

次回の尾西地域審議会の日程についてお伝えします。平成 27 年 6 月 29 日(月)午前 10 時から、場所は今日と同じこちらの会議室で開催予定でございます。また、ご連絡申し上げます。

それからもう 1 点ございます。委員さんの任期は 2 年ということで、実は今年が 2 年目でございます。地域審議会につきましては、28 年 3 月までということになっていますので、あと 1 年の任期をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【吉田会長】

他によろしいでしょうか。

では、今日の議題についてはこれで終了いたします。

(午前 10 時 50 分閉会)